

社会福祉法人五常会 ケアハウスゆーとりあ改修工事

に係る工事入札参加業者募集要項

令和6年9月14日(土)

社会福祉法人五常会
理事長 山本 晃

下記事項の工事に関する入札参加業者を募集します。

1. 入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
工事発注者	社会福祉法人五常会 理事長 山本 晃
募集開始日	令和6年9月14日(土)
工事名	ケアハウスゆーとりあ改修工事
工事場所	大阪府堺市中区見野山162番地
完成期限	令和7年9月30日(月)
工事概要	用途：ケアハウス 構造：鉄筋コンクリート造 規模：地上5階建 延床面積：2,875.32㎡ 内容：1階～R階 居室及び共用部、屋上部の下記大規模修繕工事 ・1期工事 5階浴室・脱衣室改修及び屋上防水改修 ・2期工事 2階～5階居室及び共用部内装改修、屋内階段改修 ・3期工事 1階食堂及び交流スペース内装改修 その他、上記に伴う建築・設備工事一式 手順：工事は全て居ながら工事とする。 工事手順については工事工程表を作成のうえ、発注者と協議し進めること。
前払金の有無	有（入札資料の交付時に公表する。）
予定価格の公表	無
その他	最低制限価格 無 一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件を全て満たしていること。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。

- d 一般競争入札の公告の日（以下「公告の日」という。）までに、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）別表第一の上覧に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち発注工事に対応する業種（以下「対応業種」という。）について、同法第 3 条第 6 項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
- e 対応業種について、（令和 5 年 3 月 15 日）以降の日を審査基準日とする建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていること。
- f 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。（行政処分等とは、建設業法に基づく営業停止の他、「大阪府建設工事等入札参加停止要綱」による入札参加停止措置、及び「大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱」による入札参加除外措置をいう。）
- g 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。
- h 当該法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族。以下「親族等」という。）が役員に就いている業者など、当該法人の理事長又は理事等が特別の利害関係を有する業者でない者。
- i 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- j 大阪府内に本社、支店、営業所を設置していること。
- k 大阪府の入札参加資格を有する者で、建設業法に規定する建築一式工事に係る経営規模等評価結果通知書の総合評定値（P）が 839 点以上である者。
- l 工事実績の内、老人福祉施設等の建設事業（新築・増築又は改修）を受注し、完全に履行した経験を有する者。
- m 当該工事に配置する監理技術者・主任技術者は専任とすること。（ただし、監理技術者と主任技術者及び現場代理人の兼務は可）

3. 入札参加資格の審査の申請方法

この工事の入札に参加しようとする者は、別に定める入札参加申込書、及び資料（以下入札参加申込書という）を下記の通り社会福祉法人五常会（以下「法人」という。）に提出し、入札参加資格があることの確認を受ける必要がある。

※期限までに入札参加申込書等を提出しない者、並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできない。

a 入札参加申込書の交付

- ・ 交付場所 社会福祉法人五常会 特別養護老人ホームゆーとりあ 1 階 事務所
大阪府堺市中区見野山 164 番地
- ・ 交付期間 令和 6 年 9 月 14 日（土）～令和 6 年 9 月 27 日（金）
午後 10 時～午後 5 時まで（日曜・祝日を除く）

b 入札参加申込書等の受付

- ・ 受付場所 社会福祉法人五常会 特別養護老人ホームゆーとりあ 1 階 事務所
大阪府堺市中区見野山 164 番地
- ・ 受付期間 令和 6 年 9 月 14 日（土）～令和 6 年 9 月 27 日（金）
午前 10 時～午後 5 時まで（日曜・祝日を除く）
- ・ 受付部数 1 部
- ・ 受付方法 持参（下記の問い合わせ先まで電話のうえ、持参すること。）

・提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。

- ① 入札参加申込書
- ② 建設業許可証明書の写し
- ③ 大阪府建設工事競争入札参加資格審査結果通知の写し
- ④ 経営規模等評価結果通知書の写し
- ⑤ 会社経歴書（資本金、従業員数が判る資料含む）

※上記以外に、入札参加資格の確認のために書類の提出を求めることがある。

c 入札資格審査及び結果通知

応募受付後、審査を行い、令和6年10月4日（金）に審査結果をEメールにて通知し、令和6年10月7日（月）に当該計画における入札資料を交付する。

なお、現地説明・調査の場合は設定しない。必要であれば独自で現地に行き調査すること。

その時は現地敷地（建物）内へは立ち入らないこと。

4. 入札資料の交付

- ・交付日時 令和6年10月7日（月）
- ・交付方法 各社にEメールにより交付

5. 入札・開札日時

- ・入札日時 令和6年10月24日（木） 時間 午前10時30分 開始
- ・入札場所 社会福祉法人五常会 特別養護老人ホームゆーとりあ 1階 相談室

6. 入札時に提出する書類

- ・入札書（消費税相当額を除いた額とする。）
- ・その他必要な書類

7. 入札の方法等

- ・入札の執行回数は、1回とする。
- ・落札決定にあたって、入札書に記載する金額は当該価格の10%に相当する消費税相当額を除いた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の100分の110で除した金額を入札書に記載すること。

8. 落札の決定方法

- ・予定価格の範囲で、最低の価格で入札した業者を落札者とする。
- ・落札者になりうる業者が2社以上ある場合には、くじ引きで落札者を決定する。
（入札業者は、くじを引くことを辞退することはできない。）
- ・入札額のすべてが予定価格を上回るにより、入札が不調となった場合は、再度の見積期間を開札日の翌日から起算して2日間（休日等は除く）を設け、再度の入札を行う（但し、設計変更等による積算内容の変更はできないものとする）。

9. 入札の無効に関する事項

- ・入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のし

た入札は無効とする。

- ・入札当日に不参加であった者。

10. 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、次の措置を講ずること。

- ・事業請負業者により、履行保証保険契約の締結

(但し、過去2年間に国・地方公共団体と種類・規模等を同じくする契約をし、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認める場合は除く。)

11. 支払条件

- ・当該契約条件（支払時期、契約時期等）は、入札資料の交付及び工事概要説明時に公表する。

12. その他

- ・応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- ・応募時提出書類は、原則として返却しない。
- ・上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。
- ・入札参加者が2社に満たない場合は再公告するなどし、2社以上確保した上で、あらためて入札を実施することとする。

13. 問い合わせ先

社会福祉法人五常会 事務局 安川・山本

住所 大阪府堺市中区見野山 164 番地

電話 072-236-8779

Eメール y-yamamoto@yutoria.or.jp

以上